

# 第8回 国際漫画賞

## —作品募集要項—

### 1. 目的

海外への漫画文化の普及と漫画を通じた国際文化交流

### 2. 賞

- (1) 応募作品の中で、最も優秀な作品に「国際漫画賞最優秀賞」を、その他の優秀な3作品に「国際漫画賞優秀賞」を授与する。  
また、最優秀賞及び優秀賞には賞状とトロフィー、入賞と特別賞には賞状と記念品を授与する。
- (2) 副賞として、授賞式にあわせて、(1)の各受賞作品の代表者を10日間程度日本に招聘する。(入賞は除く。)

### 3. 応募作品

- (1) 日本国外で制作された漫画(MANGA)作品(24ページ以上)とする。  
ただし、過去の国際漫画賞受賞作品(入賞も含む)は除く。
- (2) 発表・未発表は問わないが、制作から3年以内(2011~2014)の作品とする。
- (3) 応募作品は、紙媒体で提出する。(追って、データ提出を求める場合がある。)
- (4) 日本国外の出版社等は、作者に応募の意思を確認の上、本賞に応募することができる。
- (5) 1人につき1エントリーのみ。応募する作品も1人につき1点。  
(注1) 続き物作品の複数応募の場合、審査対象となるものは1点のみ。  
(注2) 重複応募の場合は、2通目以降はすべて無効。

### 4. 応募方法

- (1) 応募期間：平成26年4月15日(火)~5月31日(土)(必着)
- (2) 提出先： 次の(イ)又は(ロ)とする。  
(イ) 日本大使館又は総領事館  
(ロ) 私書箱  
送付先： 〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-8-16  
MOF神田岩本町ビル1F  
MBE310 「第8回国際漫画賞実行委員会」
- (3) 提出部数  
応募にあたっては、1応募作品につき2部提出すること。(入賞候補となった作品については、部数の追加及び電子データでの提出を求めることがある。)
- (4) その他
  - ・ 必要事項を日本語又は英語で記入した「応募票」を必ず添付すること。
  - ・ ページ番号(通し番号)をいれること。
  - ・ (冊子になってない場合) 見開き指定のあるページは、その旨を該当ページに記入すること。

### 5. 作品返却

応募作品の返却は一切行わない。応募作品が描きおろし作品である場合は必ず写しを提出すること。応募作品は寄贈・展示等されることがある。

### 6. 選考

国際漫画賞審査委員会が選考する。

### 7. 授賞式

平成27年1月頃（予定）、東京都内にて行う。

（了）